

# を問う

12月16日に  
6人が一般質問をしました。

## 上田 光彦 議員

- ・将来人口3,000人と急速な高齢化
- ・渚住宅の地元調整

## 渡邊 一弘 議員

- ・英語教育の更なる充実を求める

## 鈴木 康祐 議員

- ・次期村長選は
- ・飛島村における地方創生の取り組みは
- ・村発注の工事・監理業務の確認は

## 小川 政徳 議員

- ・飛島村総合体育館と飛島学園体育館にエアコン設置してほしい
- ・大雪のとき、通学路を除雪してほしい

## 橋本 渉 議員

- ・小中学校の給食費を無料化せよ
- ・温水プールやジムの利用促進をせよ

## 伊藤 秀樹 議員

- ・総郷の土地を早く活用せよ
- ・飛島独自の介護支援策を求める

### Q. 将来人口3000人と急速な高齢化

### A. 宅地開発などにより人口減少の抑制を図る



上田 光彦 議員

**Q** 日本中の地方の町、村では確実に人口が減少していくことが予想されます。そして

それにつれ、どんどんと高齢化社会になっていきます。飛島村も例外ではありません。飛島村も現在4600人程の人口が25年後には3150人になると推計されます。その中でも65歳以上、いわゆる高齢化率は確実に右肩上がりです。例えば、26年の基本台帳で26・2%だったのが、今年の11月末で27・9%。2〜3年後には30%を超えてくること予想されています。やはり25年後には、17〜64歳と65歳以上の比率は1対1の割合になっていきます。人口3000人位で半数近くが高齢者で、これではたして活力のある飛島村になるのでしょうか。私は早急に、例えば渚住宅のような大きさの



久野時男 村長

**A** 宅地開発については、減少しつつある人口問題に対応し、定住人口の増加を図るた

住宅開発計画を策定したり、住民参加の人口増加策委員会のようなものを立ち上げるべきだと思えます。

め、平成11年度に「新規住宅地における地区決定及び地区計画策定調査」により、4カ所の住宅開発候補地を選定し、事業計画を打ち出しています。その後、第3次飛島村総合計画（平成14年〜平成23年）の基本計画の中にも新規住宅地の取り組みが位置付けられており、開発地区の選定を続けてきました。さらに第4次飛島村総合計画（平成25年〜平成34年）の中でも、住宅開発については、定住人口を増加させるため

# 策 施

ズバリ!!

の対策として位置付けられています。

平成25年度には、現在の計画である「渚地区新規住宅地開発事業」について、地元地区への説明会を開催させていただきました。また平成26年度も、引き続き地元説明会などを開催し、渚地区計画を決定しました。その

## Q. 渚住宅の地元調整

### A. 地区加入に向けた地元調整

上田光彦 議員

**Q** 一つ目の質問に関連がありますが、

人口が減少していく中、高齢化が進む中、若い世代に飛鳥村の住民になってもらうべく計画された渚の住宅開発ですが、新しく入ってくる住民を迎え入れる地元の自治会との調整が大事です。これは今後、新たな住宅開発計画をする時のモデルと

後、事業用地の買収、開発許可など必要な手続きを経て、翌27年度には宅

地造成工事を開始しました。現時点では、平成28年12月に宅地販売を予定し、事業の推進を図っているところですが、今後の新規住宅地開発については、渚地区住宅地の1

期分の販売状況を見極めて検討して参りたいと考えています。また住宅開発以外の人口増加策については、空き家対策を初め、子どもを生み・育てる環

境の整備、さらには福祉施策を充実させることで、定住者人口の増加、転出者の抑制などを図っていきます。

村 長

**A** 渚地区の住宅地開発事業については、これまで渚地区の皆様

の御理解と御協力により、円滑に進めさせていただいております。その間、地区説明会及び関係役員を対象とした会議などを複数回開催し、渚地

区の皆様から貴重な御意見をいただいております。自治会との調整は大切であると考えており、先月

には新たな居住者を迎えるにあたり、地区の規約などを確認する会議を地元役員と開催させていただきましたところですが、会議では多数の御意見を頂戴し、新しい居住者の方々が円滑に自治会活動に参加できるよう、自治会の規則などを正確に説明し、



造成工事が完了した渚地区住宅地

承諾してもらった必要性を確認しました。同時に、新たな居住者を渚地区に加入させていただくよう、改めてお願いしたところでもございます。最後に、渚地区の方々や新しい居住者が、混乱なく自治会活動を行える

よう、このような意見調整を今後も継続して取り組んでいきます。

## Q. 英語教育の更なる充実を求める

### A. 英語教育の更なる 充実に向け取り組み



渡邊一弘議員

**Q** 飛鳥村は子どもたちの視野を広げるため、英語の大切さを教えるために学園8年生全員をアメリカへの海外研修に送り出しています。

学園においては小学1年生より英語を授業に取り入れ、高学年においては年間数十時間の授業が行われています。しかし近年他校も小学高学年から英語の授業を取り入れるようになり、飛鳥学園の独自性が薄らいだと感じざるを得ません。いまだ、授業時間数の見直し

も含め、学園の英語教育の更なる充実のため、英語教育の見直しを求めます。

次に、昨年6月23日に実施された教育委員会に關する点検と評価の意見聴取会のまとめの中、学校教育についての一項目に「飛鳥村は一貫校を進め海部地区の中では先進的な取り組みをしている。海部管内で共通して作成された海部カリを使用するのではなく、9年間の見直しをもって学園独自のカリキュラムを作成すると飛鳥の独自性が出せると思う」とありました。そこで学園独自のカリキュラム作成は可能なのか、今後作成する考えはあるのかを伺います。

村長

**A** まず初等部の英語の時間数の増についてですが、1年生

4年生まで合計105時間、その内訳は小1・17時間、小2・18時間、小3・35時間、小4・35時間となっています。これは、平成20年から飛鳥学園が教育課程特例校として文部科学省から指定を受けており、独自のカリキュラムのもと、他の学校では行っていない小学校1年生～4年生までの英語教育を、本学園では行っていることによる時間の増です。高等部においては、海外研修の事前研修を別に行っております。指導体制として、本学園では小中学校すべての授業が、担任とALT

Tとのティームティーチングで行われています。

とりわけ5・6年については、もう一人日本人の英語指導助手を入れて、3人体制で手厚く行っています。本学園のように、すべての授業において、ネイティブの発音に触れることができる学校は、海部管内にはございません。

ん。

例年、学園5・6年生を対象に児童英検を実施しています。これは日本英語検定協会が主催しているリスニングテストです。学園生徒の正答率は全国平均を上回っており、学園生徒の英語を聞き分ける「耳」が確実に育っている裏付けとなっています。また学園8年生対象に英語能力判定テストを実施しています。これによるとほとんどが中学2年生相当以上の力があり、1割程度が中学3年生以上の力があると判定されています。

いずれにしても、英語教育は、飛鳥学園の小中一貫教育において重要な位置を占めていますので、ALTの活用方法や学習内容の見直し等を図りながら、更なる充実に向け取り組んでいきますので、今後とも御理解賜りますよう、よろしくお願いたします。



H27 海外派遣事業



## Q. 次期村長選は

### A. 再度村長選挙に 臨みたく思っています



鈴木康祐 議員

Q 次期村長選に出馬の決意は。

村長

A 後援会の皆様と話し合いをして、

再度、村長選へ臨みたく思っているところです。

これまで「小さくてもキラリと光る村、とびしま」の実現に向けて、村づくりを進めてきました。

総合計画の基本である「私たちが育む村をみんなで育てる」をもとに、住民一人一人の顔が見える行政サービスに努めて

きたところです。特に、安定した自主財源の確保のもと、小中一貫教育を実施する飛鳥学園の設立や、日本一長寿の村づくりなど、特徴ある事業を進めてきました。

勤労者を含め、村で活動するすべての人が幸せを享受できる村づくりを進めていくこと、南海トラフ地震を想定した防災対策本部を設置し、村民の命を守ることが、村長として最大の使命であることを念頭に、避難所の充実を最優先に進めていきたいと考えているところです。

村民の一人一人がゆとりや豊かさの実感できる生活を送ることができ、施策の推進が求められています。いつでもどこでも誰でも安心して生活で

きる保健・医療・福祉サービスの提供体制の充実と整備、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり、男女共同参画社会の推進など、総合的対策を進めていきます。

また住宅など生活環境基盤の整備、環境保全など、快適で安全な地域づくりに取り組むとともに、文化スポーツなどの充実、振興に努めていきたいと考えています。皆さんとともに、この飛鳥村のために誠心誠意働かせていただこうと思っています。

## Q. 飛鳥村における地方創生の取り組みは

### A. 飛鳥村に合った 地方創生事業に取り組む

鈴木康祐 議員

Q

国は、東京一極集中ではなく地方への人の流れを作るために「まち、ひと、しごと創生総合戦略」を打ち出し、その中で地方に仕事を作り、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地域を作るために、それぞれの地区でその地域にあった取り組みをせよと言っています。そこで以下の点について要望、質問します。

- ・村にあった農産品の開発、生産を
- ・飛鳥村にある農産品で加工品をつくり販売を
- ・プレミアム商品券の拡充、継続は



村長

**A** 現在、産直市拡充のため、地方創生事業の先行型で商品の開発事業を行っています。

内容としては、飛鳥村の農産物を使用した弁当開発、商品開発、レシビ制作です。弁当は試作品ですが、11月1日、日曜日開催の飛鳥ふるさとフェスタで50食の販売を行い完売しました。購入された方からは、色々とお意見をいただき、今後の参考にしたいと思います。商品開発は、現在、夏みかんを使ったゼリー等の

商品を検討中です。

次に、地域の消費喚起を目的で発行したプレミアム付商品券については、村内61店舗に御参加いただき、55店舗で利用がありました。利用実績としては、発行総額3600万円、換金額3590万7000円で、飛鳥村では2854万1500円の利用率があり、商品券の発行目的である地域の消費喚起となったと思われます。今後は、商工会が例年行っている、商品券発行事業の補助金の増額を考



とび♡とよ旬菜弁当

Q. 村発注の工事・監理業務の確認は

A. 監理業務の徹底を図る

鈴木康祐 議員

**Q** 9月議会前に飛鳥村のプールで、

ろ過装置のフィルターの交換をおこなった後に、プールの水が濁ったと議事に報告があり、作業内容の確認のため、業務の書類を見させてもらおうと、不完全なものでした。役場が発注する監理業務の際、職員の現場立ち合い

の有無の基準はあるのですか。作業報告の書類は発注する工事・監理など、確実に把握できる書類として提出されていますか。また作業完了の確認は、どうしているのですか。

村長

**A** 御指摘の温水プールのろ過装置の

保守業務については、平成8年の開館以来設備の設置業者に委託し、年4回フィルター等の清掃・交換等を実施しています。業者が作業をするときに、担当職員が立ち会い、指示書どおり業務がおこ

なわれているか確認をするようになっていきます。また業務完了後は、所定の点検報告書や写真等の証拠書類を提出させ、適正に実施されたか検査することになっています。

今回の事案については、その顛末を担当から報告を受け、業務内容と書類に不備が認められたので、業者を厳しく指導するよ

飛鳥村建設工事等検査要領 (抜粋)

(検査実施の原則)

- 第9条 検査員は、検査に際し、関係者から関係書類及び物件の提示、若しくは提出、又は事実の説明を求めることができる。
- 2 検査は、現地において、又は目的物について設計図書等に基づいて、出来形、品質、性能、数量その他必要な事項について確認するものとする。
- 3 検査に際して、地下若しくは水中等にあって外部から検査を行い難い部分については、工事記録及び写真等により確認することができる。
- 4 前2項の検査にあたり必要があるときは、工事目的物を最小限度破壊して検査することができる。
- 5 その他検査を行うにあたって、施工途中における諸管理、品質管理と施工状況の適否を判定する。
- 6 検査員は、工事等検査記録(様式第1号)を整備しておかなければならない。
- 7 工事用物件の検査は、納入の都度その給付の内容及び数量について確認するものとする。

う指示するとともに、職員  
の立ち回りの徹底を指  
示しました。今回のプー  
ルの水質浄化ができな  
かった原因は、オゾン発  
生の電磁弁の劣化が原因  
でオゾン化ガスを注入で  
きず水質悪化が生じまし  
た。よって、緊急に故障  
箇所の修繕を実施したと  
ころ、現在は正常に作動  
しています。議員には9  
月議会において、建設以  
来20年が経過し、経年劣  
化が原因の故障への対応  
について御質問をいただ  
き、対応策として抜本的  
な改修の検討をするとの  
回答をしましたが、御指  
摘のとおり通常の監理業  
務は職員が責任をもって  
適正に実施することが原  
則であり、設備の保守委  
託業務においても業者ま  
かせにせず、村の工事等  
監督・検査マニュアルに  
則って確実に実施するよ  
う、いま一度徹底してい  
きます。

**Q. 飛鳥村総合体育館と飛鳥学園  
体育館にエアコン設置してほしい**

**A. 体育館の空調設備は、施設点検  
調査結果をもとに考えていく**



小川政徳 議員

**Q** 飛鳥村の色々な  
体育館には、一つ  
もエアコンが入っていま  
せん。村はなぜいまだに  
総合体育館にエアコンを  
設置しないのか。飛鳥学  
園でも、教室やスカイプ  
ラザなどはエアコンが完  
備されているのに、体育  
館は整備されていません。  
毎年のごとく猛暑日が連  
続する中、生徒たちは部  
活、体育祭の練習などで  
熱中症の脅威にさらされ  
ています。また災害避難  
所になっている体育館が、  
夏場に暑くて居られない

村長

**A** 最初の、総合体  
育館の空調計画に  
ついては、これまでにも  
他の議員等の方からも質  
問を受け、担当課で調査  
等を行ってきました。し  
かし現在、体育館の空調  
設備の設置についてはま  
だ決めていません。現在、  
村全体で施設等点検調査  
を実施し、その結果をも  
とに緊急度の高い施設の  
修繕等を優先して実施し  
たいと考えています。今  
後は、点検結果を参考に  
体育館の空調設備の設置  
も含め、村の施設全体の  
修繕等に関して3カ年計

ようなことでは、機能で  
きません。飛鳥村総合体  
育館と飛鳥学園体育館に  
早急なエアコン設置を求  
めます。

画を作成したいと考えて  
います。

次に、飛鳥学園体育館  
に、なぜ空調システムが  
導入されていないのかと  
いうお尋ねですが、議員  
も御承知のとおり学園建  
設時には、住民参加のワ  
ークショップを開催し、  
みなさんの声を聞き設計  
の作業を実施しました。  
その中で教室、体育館は、  
地球環境への配慮を優先

し、空調設備に頼らず自  
然の風や光で過ごせる生  
活環境の整備について検  
討しました。その結果、  
自動開閉式の換気窓を、  
教室・スカイプラザ・体  
育館の高窓に設置するこ  
とで外気を室内に取り込  
み、室温を調整するシス  
テムを採用することとし  
ました。その後、教室棟  
にはエアコンを整備し自  
然換気システムと併用す  
ることとなりましたが、  
主に体育の授業や部活で  
使用する体育館には、冷  
房装置を備えた空調シス  
テムは不要と判断しました。



村総合体育館